

【湯浅町の給与・定員管理等について】

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

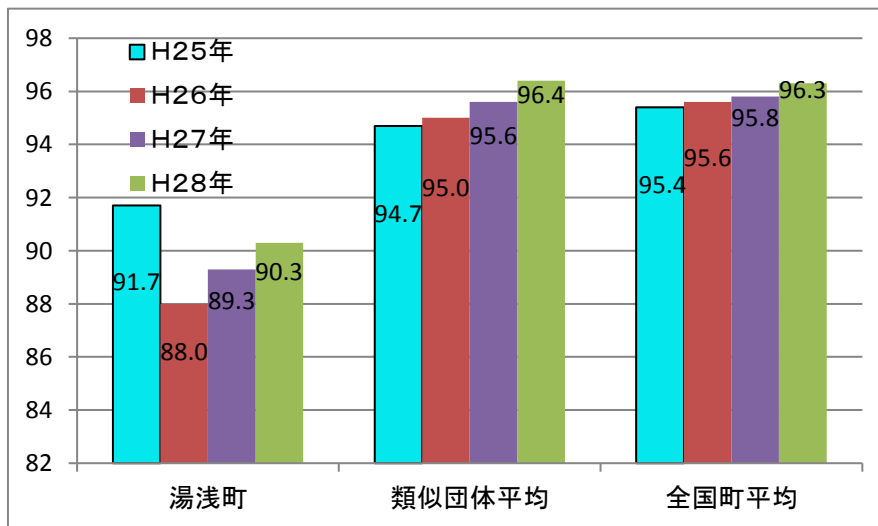
区分	住民基本台帳人口 (28年4月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	12,696	5,769,838	115,456	910,864	15.8	13.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	117	375,413	46,274	137,872	559,559	4,783

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の普通会計決算の人数です。
 ※普通会計決算の人数とは、全職員数から水道、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療関係職員を除いた人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

給料表の見直し

平成28年4月1日から、一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.22%引き上げた。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(28年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
湯浅町	42.3 歳	278,625 円	300,387 円
和歌山県	43.5 歳	333,359 円	412,524 円
国	43.6 歳	331,816 円	— 円
類似団体	41.4 歳	304,130 円	348,704 円

② 技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する民間 の類似団体	平均年齢	平均給与月額 (B)	
湯浅町	48.0 歳	5 人	319,600 円	327,860 円	—	—	—	—
うち用務員	— 歳	— 人	— 円	— 円	—	—	—	—
うち清掃職員	48.0 歳	5 人	319,600 円	327,860 円	廃棄物処理業	45 歳	290,300 円	1.13
うち学校給食員	— 歳	— 人	— 円	— 円	—	—	—	—
その他技能労務職	— 歳	— 人	— 円	— 円	—	—	—	—
和歌山県	55.6 歳	42 人	331,016 円	361,205 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,876 人	287,447 円	329,358 円	—	—	—	—
類似団体	51.2 歳	6 人	289,076 円	305,697 円	—	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

③ 税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
湯浅町	37.3 歳	260,600 円	285,209 円
国	43.3 歳	366,926 円	442,569 円
類似団体	38.8 歳	289,952 円	347,011 円

④ 看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
湯浅町	42.4 歳	284,400 円	306,440 円
国	46.9 歳	314,264 円	346,820 円
類似団体	41.9 歳	292,347 円	327,267 円

⑤ 福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
湯浅町	42.3 歳	275,800 円	282,868 円
国	42.4 歳	330,211 円	379,832 円
類似団体	39.7 歳	277,712 円	297,384 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当などの諸手当の額を合計したものです。

(2) 職員の初任給の状況(28年4月1日現在)

区分		湯浅町	和歌山県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	183,300 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	149,000 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	144,600 円	146,700 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(28年4月1日現在)

区分		10年以上15年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	243,200 円	350,300 円	— 円
	高校卒	— 円	295,700 円	325,800 円
区分		15年以上20年未満	25年以上30年未満	35年以上
技能労務職	高校卒	— 円	313,400 円	333,300 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

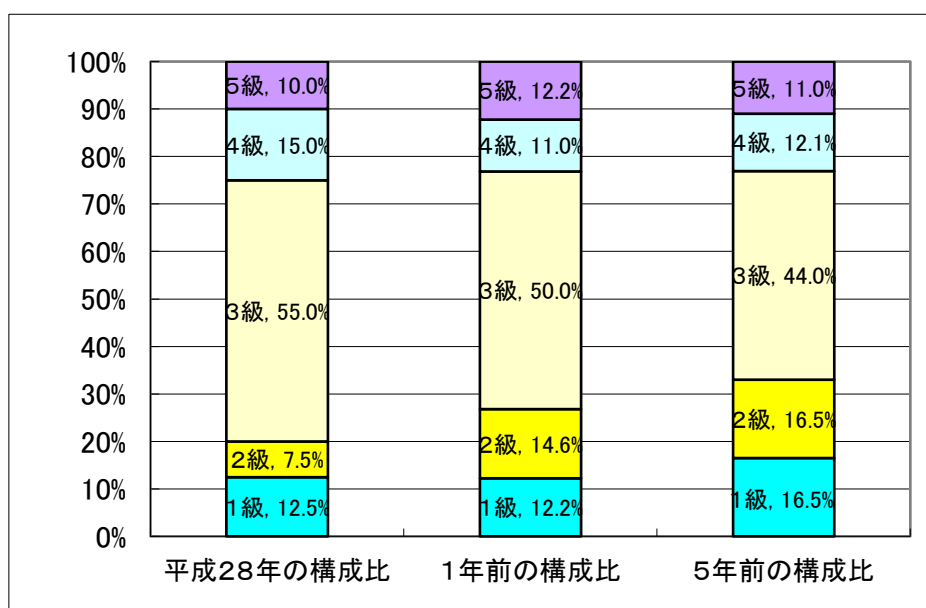
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5級	課長・事務局長・会計管理者	10 人	11.5%	286,200	391,800
4級	副課長	6 人	6.9%	259,900	379,800
3級	係長・主任・主査	44 人	50.6%	226,400	348,800
2級	主事	12 人	13.8%	190,200	303,000
1級	主事	8 人	9.2%	140,100	246,100

(注) 1 湯浅町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務を表しています。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

未実施

級別職員数等の状況

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成28年4月1日現在)
行政職給料表

区分	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事又は技師の職務 2 保育士の職務	13	9.6%	主事	7	83	61.5%	係員級
				技師	1			
				保育士	5			
				計	13			
2級	1 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う保育士の職務	20	14.8%	主事	13	83	61.5%	係員級
				技師	4			
				保育士	3			
				計	20			
3級	1 係長の職務 2 保育所副所長の職務 3 給食センター次長の職務 4 主任又は主任保育士の職務 5 主査又は主査保育士の職務 6 専門員の職務	78	57.8%	係長	24	28	20.7%	係長級
				保育所副所長	4			
				給食センター次長	0			
				主任	4			
				主任保育士	0			
				主査	38			
				主査保育士	7			
				専門員	1			
				計	78			
4級	1 副課長の職務 2 総合センター次長の職務 3 人権推進室長の職務 4 水道事務所次長の職務 5 給食センター長の職務 6 教育委員会副次長の職務 7 教育委員会指導主事の職務 8 保育所長の職務	12	8.9%	副課長	5	12	8.9%	副課長級
				総合センター次長	0			
				人権推進室長	0			
				水道事務所次長	1			
				給食センター長	1			
				教育委員会副次長	1			
				教育委員会指導主事	1			
				保育所長	3			
				計	12			
5級	1 課長の職務 2 会計管理者の職務 3 総合センター長の職務 4 水道事務所長の職務 5 教育委員会次長の職務 6 議会事務局長の職務	12	8.9%	課長	7	12	8.9%	課長級
				会計管理者	1			
				総合センター長	1			
				水道事務所長	1			
				教育委員会次長	1			
				議会事務局長	1			
				計	12			
6級	1 困難な業務を行う課長の職務	0	0.0%	課長	0	0		
				計	0			
合計		135						

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

湯浅町		和歌山県		国	
1人当たりの平均支給額(27年度) 1,270 千円		1人当たりの平均支給額(27年度) 1,616 千円		—	
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分		(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分		(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

未実施

(2) 退職手当(28年4月1日現在)

湯浅町			国		
支給率	自己都合	勸奨・定年	支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分
その他加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算 (退職時特別昇給 なし)			その他加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~45%加算 (退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額 0 千円 19,743 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当

支給実績(27年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)27年度	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症患者訪問手当	感染症患者の家庭を訪問し、保健指導する職員	保健業務他	従事した日1日 1,000円~2,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	18,693 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	203 千円
支給実績(26年度決算)	21,885 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	226 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 6,500円 (そのうち1人については、 配偶者がいない場合 11,000円) 3 満16歳から22歳の子 5,000円加算	同じ		10,982 千円	174,317 円
住居手当	1 住居を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員(借家) 最高27,000円 2 自宅を所有している職員(自宅) 購入から5年間 2,500円	異なる		5,278 千円	182,000 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用し、あるいは交通用具を使用して通勤している職員 1 交通機関 限度額 55,000円 2 交通用具 限度額 24,500円	同じ		3,883 千円	59,738 円
管理職手当	課長級職員 30,000円 副課長級職員 20,000円	異なる	管理又は監督の地位にある職員に職務の級及び支給区分に応じて定額を支給	6,372 千円	236,000 円

5 特別職の報酬等の状況(28年4月1日現在)

区分		給料月額等		
	町長	650,000 円 (604,500)	(参考)類似団体における最高/最低額 最高 846,000円 最低 534,800円	
	副町長	560,000 円 (532,000)	最高 680,000円 最低 509,200円	
	教育長	520,000 円 (494,000)		
報酬	議長	280,000 円	最高 354,000円 最低 243,000円	
	副議長	235,000 円	最高 306,000円 最低 192,000円	
	議員	220,000 円	最高 288,000円 最低 175,000円	
期末手当	町長 副町長 教育長	(平成27年度支給割合) 2. 6月分(6月期 1. 225月分、12月期 1. 375月分) × (給料月額 + 給料月額 × 35%)	役職加算	
	議長 副議長 議員	(平成27年度支給割合) 2. 6月分(6月期 1. 225月分、12月期 1. 375月分) × (給料月額 + 給料月額 × 35%)	役職加算	
退職手当	町長	(算定方式) 65万円 × 在職月数 × 0.433	(1期の手当額) 13,509,600円	(支給時期) 任期毎
	副町長	56万円 × 在職月数 × 0.258	6,935,040円	任期毎
	教育長	52万円 × 在職月数 × 0.208	5,191,680円	任期毎

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置後の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

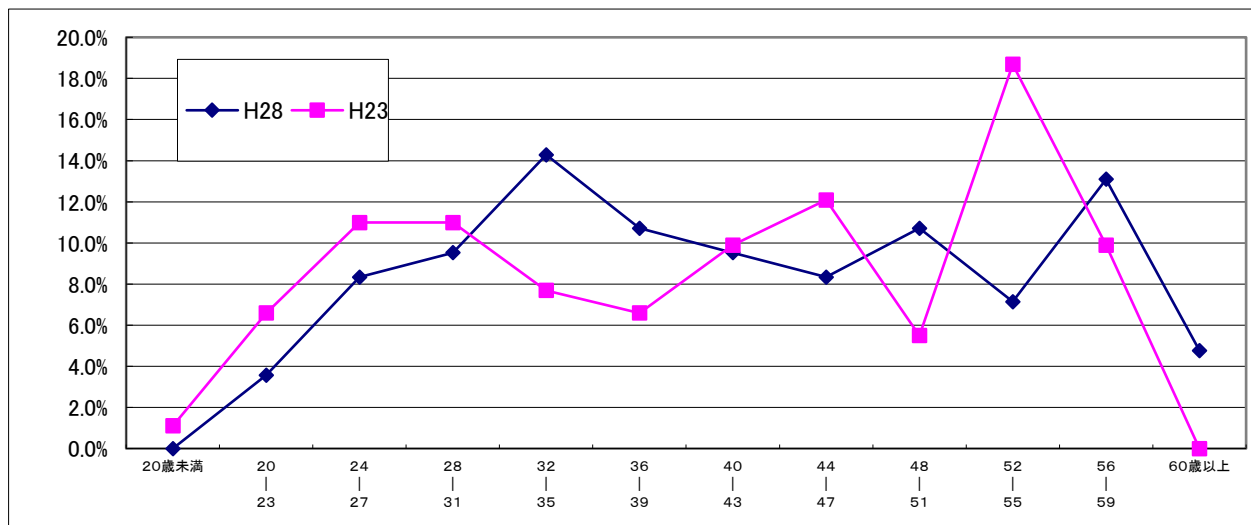
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成27年	平成28年			
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	2	2	0	電算管理員を採用したことによる増員(1) 前回「その他」に計上していたが調整したことによる増員(1) 休職者に対する欠員補充(1) 他部門欠員による異動減員(▲1) 保育士の欠員補充による増員(1)
		総務	29	30	1	
		税務	5	6	1	
		農水	6	7	1	
		商工	4	4	0	
		土木	9	8	-1	
		民生	32	33	1	
		衛生	13	13	0	
	計	100	103	3		
	教育部門	17	15	-2	国体推進室解散に伴う減員(▲2)	
小計	117	118	1			
公営 企業 等 計 部門	水道	6	6	0	社会福祉士採用による職員増(1) 人事異動に伴う職員増(1)	
	下水道	0	0	0		
	その他	9	11	2		
	小計	15	17	2		
合計	132	135	3			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員です。

(2) 年齢別職員構成の状況(28年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 3	人 7	人 8	人 12	人 9	人 8	人 7	人 9	人 6	人 11	人 4	人 84

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A
27年度	千円 257,421	千円 828	千円 58,177	% 22.6

区分	職員数 A	給与費				一人あたり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
27年度	人 6	千円 22,552	千円 1,700	千円 5,825	千円 30,077	千円 5,013

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
湯浅町	48.7	324,556	471,747

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

湯浅町	
1人当たり平均支給額(27年度)	970 千円
(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.50 月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%・10%	

イ 退職手当(28年4月1日現在)

湯浅町		
支給率	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分
その他加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		
(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額	0 千円	122 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	1864 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	466 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 6,500円 (そのうち1人については、 配偶者がいない場合 11,000円) 3 満16歳から22歳の子 5,000円加算	同じ		816 千円	204,000 円
住居手当	1 住居を借り受け月額12,000円 を超える家賃を支払っている 職員(借家) 最高27,000円 2 新築・購入から5年以内の自宅 を所有している職員 2,500円	異なる		0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交 通機関を利用し、あるいは交通用 具を使用して通勤している職員 1 交通機関 限度額 55,000円 2 交通用具 限度額 24,500円	同じ		97 千円	32,400 円
管理職手当	課長級職員 30,000円 副課長級職員 20,000円	異なる	管理又は監督の 地位にある職員 に職務の級及び 支給区分に応じ て定額を支給	540 千円	270 円